

消費税増と 診療報酬 改定2020を 乗り切る 4つの処方箋

7/19 (金)

12:00 ~ 13:00

場所：名古屋国際会議場 H会場(2号館, 222・223)

定員：180席 (※)

座長

福岡赤十字病院
寺坂 禮治 院長

演者

旭川赤十字病院
牧野 憲一 院長

※本セミナーは整理券制になります。

配布場所：名古屋国際会議場

配布日時：2019年7月19日(金) 8:00~11:30

消費税増と診療報酬改定2020を乗り切る4つの処方箋

診療報酬改定2018は惑星直列と表現され、診療報酬・介護報酬の同時改定に加え、第7次医療計画と第7期介護保険事業計画がスタートすることになった。この改定はこれから先の診療報酬を示唆するものとなっている。求めているのは患者の状態にマッチした医療提供体制の選択である。急性期病棟においては10対1の看護体制を基本とし、患者の重症度に合わせてその体制を調整することを求めている。また、重症度の評価に関して、従来の病棟看護師の業務量に視点をおいた重症度医療看護必要度Ⅰに加えて重症度医療看護必要度Ⅱという患者が受けた医療行為に視点をおいた評価方法の選択を可能とした。これはDPCデータを用いるため看護師が評価とその記録に費やす時間が少なくなり業務改善に結びつく。もう一つ注目すべきは、従来の退院支援から入退院支援へと退院支援への対応を強化したことである。これに関する一連の取り組みをPFMとして捉えることができ、これを確実に行うことにより病床運用の効率化が図れる。PFMがもたらす効率化はそれのみではなく、病棟看護師の業務改善にも結び付けることが出来る。限られた看護スタッフしか配置できない中で、新入院患者数を増やすことが求められる現在、業務量を軽減させる取り組みは重要である。

今年10月には消費税が8%から10%に上がる。院内で消費するもののコストが2%上昇する。この分だけ費用が増えることになる。使うものを減らすという対応もあるが、多くの医療施設ではその努力はすでに行っているであろう。やはり物を少しでも安く購入することが重要である。そこで有効なのが共同購入である。値引き交渉のノウハウとスケールメリットを利用することで大きな効果が期待出来る。

診療報酬改定2020は財源となるものが乏しい中での改定となる。大きなキーワードは効率化である。効率的で質の高い医療こそが今後求められる医療である。

旭川赤十字病院院長 牧野 憲一